

平成30年度病院勤務医の業務負担軽減について

当院では、病院勤務医の業務負担を軽減するため下記のとおり対策を行っております。

区 分	様式表示項目	項 目	目 的
医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	初診時の予診の実施	看護師の配置	外来・病棟に看護師を配置し、診療の事前準備や患者への説明等を実施することで、医師の診療業務の負担を軽減する。
	静脈採血等の実施		
	入院の説明の実施		
	検査手順の説明の実施		
	服薬指導	薬剤師の病棟配置	病棟に薬剤師を配置し、病棟等における薬剤管理および入院患者への指導を実施し、医師・看護師等の負担を軽減する。
	その他	看護補助者の配置	急性期病棟および地域包括ケア病棟へ看護補助者を導入し、看護職員の本来業務の効率的な運用と所定外労働時間の削減を図る。
医師事務作業補助者(医師クラーク)の配置		外来に医療事務作業補助者を配置し、医師の文書作為や電子カルテへの入力業務を軽減する。	
勤務労働条件の改善	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	当直割当の配慮	勤務計画段階において、連続して当直が割当てられないよう配慮する。
	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮		手術予定前日に業務が輻輳する輪番当直が割当てられないよう計画時に配慮する。
	—		育児等の事由のある医師については、当直業務の対象とせず、負担を軽減する。
	—	非常勤医師・応援医師の活用	非常勤医師等の援助医師により、休暇取得の推進、時間外労働の縮減を図る。
	—	交替制勤務の導入	各科の業務に応じて交代勤務制を導入し、夜間呼び出しなどの医師の負担を軽減する。
地域の医療機関との役割分担	—	紹介率の向上	紹介率を向上させ、紹介予約による受診者を増加させることにより、事前の検査予約など、外来業務の負担を軽減する。
医療行為等に伴う精神的な負担への対応	—	患者の暴言、暴力に対する組織的対応	不当行為への対応に関する研修やマニュアルの周知徹底により、医師・看護師等の精神的負担を軽減する。